

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成23年8月19日

施設名	高知県立月見山こどもの森	所管課	環境共生課
-----	--------------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	情報交流館ネットワーク	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所在地	香南市香我美町岸本、香南市夜須町坪井(管理事務所:香南市香我美町岸本1269-7)		
事業内容	<p>1. 月見山こどもの森における行為及び利用の許可等、行為及び利用の許可の取消し等その他の許可に関すること</p> <p>2. 月見山こどもの森の施設、設備等の維持管理に関すること</p> <p>3. 月見山こどもの森の設置目的※を達成するための活用事業の企画及び運営に関すること ※設置目的:「自然の中での野外活動を通じ、児童、生徒等の健全な心身の育成を図るため」(高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例第1条)</p> <p>4. 月見山こどもの森の利用促進に関すること</p> <p><主な利用目的等></p> <p>①アスレチック、展望台、ツリーハウス、すべり山、桜等の花見、自然を楽しむ</p> <p>②アスレチック等の遊びの指導及びクラフトの指導</p> <p>③木工教室、クラフト教室等のイベントの実施</p> <p>④「出前森林教室」を学校等へ出向き実施</p>		
	<p>○面積・施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><概要>郷土の雄大な自然の中で、子どもたちが自由に遊んだり、ふだん学校や家庭で得ることのできないものを体験し、たくましく、心豊かに育つことを願い、昭和54年の国際児童年を記念して、月見山に、昭和55年10月に開設された。</p> <p><敷地面積>約20.8ha</p> <p><主なゾーン>史跡の森・つどいの森・花木の森・わんぱくの森・自然の森</p> <p><主要建物等>こどもの森ハウス(管理事務所)、駐車場3ヶ所 約150台、展望休憩所、休憩所、炊事棟、便所5棟</p> <p><主な施設・設備>アスレチックコース(木製遊具25基)、ツリーハウス(3基)、グリーンアドベンチャーコース(40種類の樹木名の看板)、すべり山、キャンプ場(芝生1,500㎡・テントサイトのみ)、木製すべり台(長さ18m)、展望台、ミニ88ヶ所巡りコース</p> <p><開園時間>午前8時30分～午後5時15分</p> <p><休園日>12月29日～1月3日</p> <p><利用料金>無料</p> <p><キャンプ場利用料金>無料</p> <p><ハウス使用料>無料</p> <p><イベント参加料金>材料代(実費額相当)を徴収する場合があります</p>		
職員体制	非常勤職員:2人(但し、イベント開催時等には、人員体制を確保するため臨時職員を雇用。)		

2 収支の状況

※県支出金のうち3,558千円は香南市からの受託事業収入(23年度は見込み)。 単位:千円

		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)
収入	県支出金	7,254	7,262	7,281
	参加料収入等	346	494	241
	収入計 (a)	7,600	7,756	7,522
支出	事業費	246	189	409
	管理運営費	1,153	1,444	1,354
	人件費	6,006	6,036	5,759
	支出計 (b)	7,405	7,669	7,522

3 利用状況

	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	29,936	30,478	30,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する前に連絡を受けた場合(主に団体) 事前に利用案内等を渡し、打ち合わせを行うなかで意見や要望を積極的に取り入れるよう努めている。 ・自由に来園された場合 初めての利用者には、職員が直接出向いて施設等の説明を行い、要望等を聞いている。また、事務所にもアンケートを設置して、意見を記入していただき、集約している。 ・「出前森林教室」開催の場合 職員の日程や経費を調整し、できる限り要望に応じている。 ・広報の配布と同時にアンケートを配って記入していただき、利用者ニーズの把握に役立てている。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で団体が施設を利用したときには、終了後に意見を聞き、事後の運営に反映させている。 		
③その他特記事項	幼児からお年寄りまで、すべての利用者が楽しく利用できるように努めている。		

4 平成22年度業務評価

項目	状況説明
①管理運営に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない職員配置であるにも関わらず、施設の巡回点検や業務日誌の作成がしっかりと実施されており、抜かりのない管理ができています。 ・講習会等のイベント時においても、職員による親切な対応がみられる。 ・初めての来園者にとって、こどもの森ハウスが自由に利用できる施設であることが分かりにくいので、誰でも気兼ねなく利用できるということが分かる工夫があれば良い。 ・園内の巡回等で事務所が留守になるときは、緊急時に備えて、職員の連絡先や居場所を来園者がすぐに把握できるよう、目に付く場所に明示すること。
②事業の実施に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの借上費用の削減等で月見山へ来園できない団体には出前教室を実施して対応しており、受身ではない積極的な実施姿勢がうかがえる。 ・積極的な出前教室の実施は、遠方の人々に月見山こどもの森の周知ができるという面でも効果的である。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない人数で運営しているにも関わらず、(指定管理前と比較して)来園者が増加していることは評価できる。 ・ホームページのアクセス数を解析して、月見山に関心を持っている人々、そして実際に来園してくれる人々の傾向を把握できれば良い。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(指定管理前と比較して)支出が減少し、収入が増加していることは、職員の創意工夫の結果であり、評価できる。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地元団体との連携を活かし、地域の人々の活躍の場を設けて、人と人とのつながりを大切に管理運営ができています。 ・(地震や津波といった)想定外の事態に関することについても、地域の学校や地元協議会を含めた話し合いを重ねており、公的な施設として可能な限り、地元の人々の要望に沿った対応をしようとする姿勢がみられる。 ・幼児からお年寄りまで、来園者みんなが楽しめるような工夫をこらしたきめ細やかな配慮がなされている。 ・ホームページに意見欄を設けて、今まで月見山こどもの森を知らなかった県外の人々等と交流するきっかけを作ってもらいたい。また、イベントの実施内容が固定化してきているので、意見欄で利用者の意見や要望を取り入れた新しい事業展開を期待する。 ・誰でも気軽にこどもの森ハウスを利用できるような雰囲気づくりを工夫してほしい。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの